



Title	稲作農民の営農志向：山形県庄内地方の事例から
Author(s)	小林, 一穂
Citation	大阪外国語大学論集. 1990, 3, p. 175-199
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/79500
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

稲作農民の営農志向

—山形県庄内地方の事例から—

小林 一穂

I 稲作農業の現状と問題

今日の日本農業は、周知のように、1960年代以降、国の内外からのさまざまな圧力によって後退の一途をたどり、最近では「農業の危機」が叫ばれるような状況をみせている。この「農業の危機」といわれる状況が出来た背景には、もちろんさまざまな内外の諸要因があるものの、まずなによりも60年代に進行した高度経済成長をあげなければならないだろう。これまでの日本の農業の歩みのなかで、高度経済成長が日本農業と農村社会にあたえた影響はきわめて大きく、それによって「全産業のなかで独自の地歩を占め、またそれが国家的、社会的に承認されてきた農業の地位をますます低下させるとともに、社会的な安定基盤としての農村の位置づけをも、大きくゆるがすことになった」⁽¹⁾といわれている。そして、高度経済成長をへた現在の日本農業と農村社会は、90年代を迎えようとしている今日においても、わが国の内外の動きのなかで、はげしい変化の波に洗われているといえるだろう。

そうしたなかで稲作の環境悪化ははなはだしく、水稲単作地帯における農業経営およびそこでの農民の営農意識、さらには農村地域のあり方にまで、大きな影響をおよぼしてきている。「米過剰」への対策として、1970年代初頭からすすめられてきた水稲作の減反政策では、76年から開始された「水田利用総合対策」をへて78年からの「水田利用再編対策」において転作率の大幅な上昇が強行された。さらに87年からは「水田利用確立対策」が、そしてそれに並行して88年から「米需給均衡化緊急対策」が実施されている。また、食管制度の「空洞化」が指摘されるなかで、88年には自主流通米の販売数量が政府売渡米の売却量を超えるにいたっている。しかも、政府米の買入価格は切り下げられ、自主流通米価格も低迷している。現時点では、「米の自由化」が秒読み段階にはいったともいえる状況となっており、これまで水稲単作という特徴的な農業経営をすすめてきた地方においては、きわめて厳しい現実が迫ってきている。

われわれはこれまで、山形県庄内地方を対象として、数多くの事例調査研究をおこなってきた。本稿では、以上のような問題状況、とくに今日の水稲単作地帯における農家経営の困難という事態をふまえて、その克服のために稲作農民が現時点でどのような営農の方向を模索しているのか、を報告することにしたい。ただし、そのような営農志向から農民はどのような村落関係を形成しようとしているのか、という点については、それが現在の農村の実態を明らかにするうえで不可

表1 専業別農家戸数の変化（庄内：1975－87年）

単位：戸

	専業	第一種兼	第二種兼	計
1975年（セ）	1,483	11,574	13,668	26,725
1977（県農）	793	11,233	13,278	26,304
1980（セ）	1,516	10,001	13,788	25,305
1982（県農）	1,580	9,494	12,949	24,023
1985（セ）	1,600	8,838	12,812	23,250
1987（県農）	1,735	7,977	12,573	22,285
1975－77	310	△ 341	△ 390	△ 421
増 1977－80	△ 277	△ 1,232	510	△ 999
1980－82	64	△ 507	△ 839	△ 1,282
減 1982－85	20	△ 656	△ 137	△ 773
1985－87	135	△ 861	△ 239	△ 965

注）『山形県の農業』各年次による。「セ」はセンサス、「県農」は山形県農業基本調査。

表2 被傭兼業種類別従事者数の変化（庄内：1975－87年）

単位：人

	総数 (1戸当り)	職員勤務	恒常的 賃労働	出稼ぎ	人夫・日雇
1975年（セ）	50,835(1.9)	21,239		9,219	20,380
1977（県農）	49,078(1.9)	21,974		6,303	20,801
1980（セ）	48,562(1.9)	25,681		3,467	19,414
1982（県農）	45,939(1.9)	8,482	18,541	3,183	15,733
1985（セ）	44,256(1.9)	28,985		2,494	12,777
1987（県農）	41,759(1.9)	29,518		1,911	10,330
1975－77	△ 2,916(0.0)	735		△ 2,916	421
増 1977－80	△ 516(0.0)	3,707		△ 2,836	△ 1,387
1980－82	△ 2,623(0.0)	1,342		△ 284	△ 3,681
減 1982－85	△ 1,683(0.0)	1,962		△ 689	△ 2,956
1985－87	△ 2,497(0.0)	533		△ 583	△ 2,447

注）『山形県の農業』各年次による。「セ」はセンサス、「県農」は山形県農業基本調査。

欠の論点となることは十分承知しているけれども、資料の制約もあり、別稿を期したい。

以下では、統計資料を用いて庄内地方の稲作農業を概観し、現時点での問題点を探ることとする。庄内地方の概況については、これまで数多くの調査研究で報告されてきており、ここでは省略する²⁾。また、統計資料の揭示も最小限にとどめることにしたい³⁾。

高度経済成長による、そして低成長期以降の現時点にまでおよぶ農村への影響は、第1に、それが

農村部からの労働力の流出すなわち農民の農外就労の増加をもたらした点である。表1《専業別農家戸数の変化》をみればわかるように、稲作農業の担い手は、数のうえでは第二種兼業農家が圧倒的であり、逆に専業農家は、すでに1割を切っている。

ただし、専業農家が1980年代以降漸増している点には注意が必要

である。とはいっても、第二種兼業農家は増加傾向を維持しており、兼業化の傾向はなお顕著である。また、表2《被傭兼業種類別従事者数の変化》をみると、出稼ぎや人夫・日雇といった不安定雇用が激減しているのにたいして、職員勤務といった安定兼業は着実に増加しており、兼業従事者数の減少にもかかわらず、兼業の質的な内容は深化してきている。

第2に、高度経済成長以降の農村の変化として、都市的な生活様式が浸透し、消費水準が高度

表3 水稲作所得と家計費現金支出との関係 (山形県: 1975-88年)

単位: 円

	水稲10a当り (3ha以上層)			水稲3.5ha層 1戸当り 現金収入 (d=c×35)	2ha以上層 家計費 現金支払額 (租税公課を含む) (e)	比 率 (d/e)
	主生産物 価 額	現金費用 合 計	差 引			
	(a)	(b)	(c=a-b)			
1975年	165,384	42,867	122,517	4,288,095	3,190,800	134.4%
1976	146,603	53,482	93,121	3,259,235	3,512,100	92.8
1977	179,333	53,560	125,773	4,402,055	3,827,500	115.0
1978	185,021	57,982	127,039	4,446,365	3,898,200	114.1
1979	170,211	61,673	108,538	3,798,830	3,978,500	95.5
1980	191,110	68,205	122,905	4,301,675	4,220,600	101.9
1981	166,524	73,803	92,721	3,245,235	4,505,100	72.0
1982	186,389	75,662	110,727	3,875,445	4,502,500	86.1
1983	198,165	78,752	119,413	4,179,455	4,693,400	89.0
1984	209,562	82,836	126,726	4,435,410	5,289,900	83.8
1985	213,831	84,597	129,234	4,523,190	4,995,200	90.6
1986	197,263	79,416	117,847	4,124,645	5,134,800	80.3
1987	189,102	76,437	112,665	3,943,275	5,439,300	72.5
1988	181,763	77,201	104,562	3,659,670	6,023,900	60.8

注) 『山形県農林水産統計年報』各年次による。

水稲3.5ha層1戸当り現金収入は、農産物生産費調査により、3ha以上層の10a当り主生産物価額から10a当り現金費用合計(購入支払+償却)を差引いた額に、単純に35を乗じて算出した。したがって自家飯米分は無視されており、生産物の全量が商品化されるとみなされている。2ha以上層家計費現金支払額は、農家経済調査により、2ha以上層の現金家計額に租税公課諸負担額を加えて算出した。

化したことがあげられよう。その点を表3《水稲作所得と家計費現金支出との関係》でみると、家計費現金支出額が、1970年代後半には300万円台、80年代前半には400万円台、そして80年代後半にはいると500万円台から600万円台へと急上昇している。こうして、「1970年以降は農家世帯の方が都市世帯よりもかなり高い消費水準を示している」⁽⁴⁾といわれるにいたっている。このような消費生活の上昇は、当然ながら現金収入の増加をとまわなければならない。しかし、農業所得による現金収入は、同表をみてもわかるように、家計費にくらべて伸び悩んでいる。充足率は80年代以降100%を割りこんでおり、しかもその割合は低下しつつある。ここにも、農民にとって農外就労せざるをえない理由がある。

さらに、第3に、高度経済成長期以降の稲作農業の機械化の進展があげられよう。主要農用機械は1975年頃にはほぼ普及し、稲作機械化一貫体系が完成した。その後は、表4《トラクター台

表4 トラクター台数の変化（庄内：1975－87年）

単位：台

	10－19馬力	20－29馬力	30－39馬力	40－49馬力	50馬力以上	計
1975年	4,221	1,580	203	156	26	6,186
1976	5,051	2,501	260	166	29	8,007
1977	5,233	3,067	319	144	33	8,796
1978	4,938	3,688	404	230	38	9,298
1979	4,933	4,323	684	242	40	10,222
1980	4,849	4,951	827	286	57	10,970
1981	4,441	5,344	987	254	30	11,056
1982	4,580	5,432	1,200	132	3	11,347
1983	4,230	6,087	1,346	312	44	12,019
1984	4,231	6,365	1,607	315	43	12,561
1985	3,766	6,476	1,759	329	44	12,374
1986	3,644	6,659	1,720	282	55	12,360
1987	3,622	6,829	1,721	299	54	12,525

注）山形県農業改良課資料による。

数の変化」、表5《田植機台数の変化》表6《刈取機・調製機台数の変化》をみるとわかるように、大型化、利便化の方向へすすみ、同時に省力化がさらに追求されている。この機械化の進行は、一方では労働時間の短縮をもたらした。表7《経営規模別水稻10a 当たり労働時間》によれば、規模の大小による格差はあるものの、高度経済成長期以降の20年間で、労働時間はほぼ3分の1に激減している。地方では、機械代金や機械化にともなう農薬・肥料の購入などによって、さきほどの表3にあるように、現金費用が増加しており、したがって生産物価額の増加を相殺してしまっている。こうして、機械化による労働時間の短縮、現金費用の圧迫がまた、兼業化を促進している。

だが、こうした傾向をみせながらも、表1でふれたように専業農家数は微増しており、稲作農民の対応にいくつかの選択肢があることをうかがわせる。その1つがいわゆるプラスアルファへの進出すなわち複合経営化の方向である。水稻作での省力化によって生じた余剰労働力を他の農業経営部門へ配分することによって農業収入の増加を図ろうとするもので、表8《主要家畜・鶏飼養戸数・頭羽数》にみられる畜産、表9《主要畑作物の作付面積と収穫量》での畑作、表10《施設園芸の農家数・面積と主な作物》での施設園芸、のいずれも増加の傾向にある。しかし、畜産の1戸当り頭羽数に明瞭に現れているように、稲作以外の部門の場合には、その部門へ特化しなければ経営が維持できない傾向があり、したがって、プラスアルファへ踏みだす農家は、その部門への比重を高めざるをえない状況にある。

選択肢のもう1つは、稲作経営規模の拡大である。しかし、これは表11《経営規模別農家戸数の変化》にもあるように、すでに農民層分解の分解基軸が3ha以上に上昇しており、その階層

表5 田植機台数の変化 (庄内：1975－87年)

単位：台

	稚 苗 植			中 苗 植			計
	2 条	4 条	6 条	2 条	4 条	6 条	
1975年	6,866	1,180		1,335			9,381
1976	5,988	2,855		2,042	331		11,216
1977	4,722	4,094		1,667	1,389		11,922
1978	3,485	5,254	128	1,311	2,003	77	12,258
	(－)	(－)	(39)	(－)	(－)	(44)	(53)
1979	3,415	5,946	247	1,391	2,346	119	13,464
	(－)	(－)	(57)	(－)	(－)	(45)	(102)
	2 条	4 条	5 条	6 条	8 条以上		計
1980年	4,097	8,664	100	650	128		13,639
	(－)	(8)	(40)	(178)	(121)		(347)
1981	3,027	8,401	401	965	229		13,023
	(－)	(36)	(310)	(326)	(212)		(884)
1982	2,222	8,723	867	1,266	284		13,362
	(－)	(10)	(835)	(518)	(284)		(1,647)
1983	2,149	8,106	1,309	2,078	395		14,037
	(－)	(52)	(1,017)	(896)	(348)		(2,313)
	歩 行 型			乗 用 型			計
	2 条	3 ～ 4 条	6 条以上	4 ～ 5 条	6 条	8 条以上	
1984	1,697	7,286	780	1,528	1,346	313	12,950
1985	1,417	6,198	851	2,036	1,899	396	12,797
1986	1,027	5,578	740	2,421	2,370	411	12,547
1987	632	4,583	749	2,352	2,429	403	11,148

注) 山形県農業改良課の資料による。カッコ内は乗用型の台数。

の農家数のごく少数であることから、規模拡大はきわめて困難だといわざるをえない。このように農地流動化が停滞しているのは、土地高騰が農地にもおよんで、農地を購入しても経営が成り立つ採算がとれないこと、小規模農家が農地を所有したままで農外就労する形態が圧倒的であること、による。

このようにみてくると、庄内地方における稲作農業の展開は、ほぼ3つの方向をとっているものといえるだろう。第1は、水稻専作志向である。農家の水田経営規模が大きい水田単作地帯であり、銘柄米であるササニシキを9割以上も作付している庄内においては、「米作りだけでもやっていける」、あるいは「やっていきたい」という農民がそれなりに厚い層をなしている。第2に、プラスアルファに取り組み、水稻作以外の部門を強化、発展させようという複合経営志向がある。減反政策のなかで水稻作の拡大を阻まれ、しかし、農業経営をあくまで追及している層といえよう。第3は、所有している水田を保持しながらも、むしろ農外収入によって生計を維持していこ

表6 刈取機・調製機台数の変化（庄内：1975－87年）

単位：台

	バ イ ン ダ ー			自 脱 コ ン バ イ ン				脱 穀 機		穀 物 用 乾 燥 機		
	1 条 刈	多 条 刈	計	刈 幅 80cm未満	刈 幅 80－120	刈 幅 120以上	計	自 動	自 走	静 置 型	循 環 型	計
1975 年	2,179	6,246	8,425	2,783	918		3,701	5,456	6,543	1,743	5,114	6,857
1976	2,344	5,967	8,311	3,935	1,879		5,814	3,548	5,785	1,793	6,600	8,393
1977	2,143	5,804	7,947	3,869	3,107		6,976	2,920	5,171	1,583	7,663	9,246
1978	1,864	4,904	6,768	3,861	4,275		8,136	2,172	4,340	1,322	8,576	9,898
1979	1,874	4,769	6,643	3,579	5,228		8,807	1,574	4,144	1,139	9,265	10,404
1980	1,815	4,247	6,062	3,996	5,519		9,515	1,076	3,870	1,029	9,930	10,959
1981	1,695	4,399	6,094	3,850	5,899		9,749	1,036	3,862	1,169	10,024	11,193
1982	1,635	3,996	5,631	3,434	6,465		9,899	799	3,416	792	10,322	11,114
1983	1,642	4,032	5,674	3,338	6,670		10,008	695	3,500	774	10,570	11,344
1984	1,616	3,926	5,542	2,803	5,998	1,511	10,312	654	3,270	1,062	10,098	11,160
1985	1,631	3,695	5,326	2,425	6,862	1,193	10,480	627	3,006	843	9,847	10,690
1986	1,392	3,681	5,073	2,117	7,132	1,218	10,467	668	2,754	656	10,037	10,693
1987	1,359	3,498	4,857	1,996	7,234	1,268	10,498	607	2,674	582	10,218	10,800

注）山形県農業改良課資料による。

表7 経営規模別水稻10a当り労働時間（山形県：1964, 75, 86, 88年）

単位：時間

		30a未満	30－50	50－100	100－150	150－200	200－250	250－300	300a以上	計
1964年	家 族	140.9	155.3	151.8	155.8	142.6	132.3		112.1	140.7
	雇 用	28.2	16.1	17.9	18.3	13.9	20.8		23.5	19.0
	計	169.1	171.4	169.7	174.1	156.5	153.1		135.6	159.7
1975年	家 族	115.2	93.7	86.3	80.5	78.7	64.6	68.2	63.9	74.4
	雇 用	11.5	9.9	5.0	4.8	2.8	1.8	8.3	2.2	4.0
	計	126.7	103.6	91.3	85.3	81.5	66.4	76.5	66.1	78.4
1986年	家 族	70.9		57.1	56.2	51.0	43.0		39.6	49.6
	雇 用	—		1.0	1.8	0.4	0.3		0.2	0.6
	計	70.9		58.0	58.0	51.4	43.3		39.8	50.2
1988年	家 族	61.0		48.9	50.7	40.0	38.5		39.0	44.3
	雇 用	0.3		1.3	0.3	0.6	0.9		0.5	0.6
	計	61.3		50.2	51.0	40.6	39.4		39.5	44.9

注）『山形県農林水産統計年報』各年次所収の農産物生産費調査による。

表8 主要家畜・鶏飼養農家数・頭羽数（庄内：1975－88年）

単位：戸、頭、羽

	乳 用 牛			肉 用 牛			豚			採 卵 鶏		
	戸 数	頭 数	1戸当り	戸 数	頭 数	1戸当り	戸 数	頭 数	1戸当り	戸 数	羽 数	1戸当り
1975年	1,170	4,560	3.9	3,940	9,765	2.5	3,655	116,200	31.8	6,370	419,000	65.8
1978	700	3,750	5.4	1,950	13,150	6.7	2,480	109,170	44.0	2,450	379,700	155.0
1980	610	3,940	6.5	1,720	15,120	8.8	1,990	130,730	65.7	1,810	365,700	202.0
1982	430	3,640	8.5	1,420	16,210	11.4	1,540	119,290	77.5	1,070	500,000	467.3
1984	360	3,440	9.6	1,430	15,830	11.1	1,260	114,380	90.8	600	402,600	671.0
1986	320	3,300	10.3	1,280	16,910	13.2	960	118,100	123.0	550	402,600	732.0
1987	290	3,160	10.9	1,220	16,850	13.8	830	117,230	141.2	580	542,200	934.8
1988	250	2,760	11.0	970	13,100	13.5	640	127,100	198.6	520	487,800	938.1

注）『山形県農林水産統計年報』各年次の畜産基本調査による。

表9 主要畑作物の作付面積と収穫量（庄内：1975－88年）

単位：ha、t

	小 麦		六 条 大 麦		大豆(乾燥子実)		な す		す い か		露地メロン		だ い こ ん		柿	
	作 付 面 積	収 穫 量	作 付 面 積	収 穫 量	作 付 面 積	収 穫 量	作 付 面 積	収 穫 量	作 付 面 積	収 穫 量	作 付 面 積	収 穫 量	作 付 面 積	収 穫 量	結 果 樹 面 積	収 穫 量
1975年	—	—	—	—	519	620	246	5,232	207	7,115	312	6,851	513	17,857	1,114	15,983
1977	—	—	27	19	507	679	242	2,570	215	7,400	348	7,860	532	19,200	1,120	13,200
1979	2	5	400	948	610	792	231	4,090	223	4,080	342	4,400	503	15,300	1,110	10,100
1981	185	293	633	1,240	1,800	3,870	249	4,130	133	2,710	382	5,640	456	14,600	1,100	7,240
1983	326	843	924	2,440	1,610	3,450	239	4,410	98	2,530	420	8,000	427	13,700	1,160	12,800
1985	146	361	657	1,290	1,320	2,790	234	4,260	101	2,670	458	9,210	458	14,400	1,200	18,200
1986	89	53	897	1,030	1,370	2,730	233	3,670	99	2,190	532	9,210	461	14,900	1,200	10,400
1987	62	131	1,030	1,500	2,270	4,630	236	3,470	90	2,000	592	12,800	461	15,000	1,210	14,400
1988	66	67	1,290	2,030	2,350	4,730	232	3,510	76	1,620	630	13,000	439	14,100	1,210	12,900

注）『山形県農林水産統計年報』各年次の作物調査による。

表10 施設園芸の農家数・面積と主な作物（庄内：1975-87年） 単位：戸、a

	施設の ある実 農家数	ハ ウ ス		ガラス室		主 な 作 物 の 収 穫 面 積				
		農家数	面 積	農家数	面 積	とまと	きゅうり	いちご	マスク メロン	花卉・ 花 木
1975年	352	348	1,834	9	23	386	647	412	278	147
1980	712	708	6,692	11	34	294	744	4,738	2,060	199
1982	1,003	...	...	19	72	...	...	...	...	...
1985	1,423	1,412	15,093	24	119	236	319	559	402	671
1987	1,815	1,799	17,228	40	190	...	...	...	...	...

注）センサス各年次。ただし、1982、87年は山形県農業基本調査（『山形県の農業』山形県農林統計協会、所収）による。

うとする農外就労志向である。その極端な形態が、いわゆる「土地持ち労働者」とよばれる層である。

すでにわれわれは、庄内地方の事例研究において、農業経営状況の悪化の中で、庄内農民にあっては、「水稻作の機械化によって生じる余剰労働力を多様に配分することによって、その完全燃焼をめざし、農家としての経済を確保する努力が払われている」⁽⁵⁾と指摘してきた。したがって、農家労働力の投入先は農業や農外就労を問わず、そこでは投下労働力にみあった収入が求められている。こうして、現在の庄内地方では、上に述べたように、稲作農民の営農志向に3つの方向がみられる。

本稿では、このような農業経営の現状を、このなかの水稻専作志向と複合経営志向とをとりあげて、その2つの営農志向を対照しながら報告する。両者のいずれにおいても、家族労働力を基礎に農業による収入によって生活の維持を図ろうとしており、その意味で、今日の日本農業の担い手としてのあり方を示していると考えられるからである。しかし、前述したような厳しい農業環境のなかで、農業収入だけで生計を維持していくことにはきわめて大きな困難をとまなう。良質米多収には技術的な限界があり、水田面積の拡大もままならないとなると、経営を維持していくには、生産費用の節減すなわちコストダウンが重要な課題となってくるだろう。そのコストダウンの方法としては、以前も指摘したように、各農家のそれぞれの利害に適合した共同化によるものがあげられるだろう。今日では農業生産組織もまた「それぞれの個別農家の経営にとって有利と判断された限りでの結合」⁽⁶⁾という性格をおびている。そこでは「個別経営の利害が保証される限りでの共同化」⁽⁷⁾が進んでいる。そして共同化を促進することによって、農作業の省力化を徹底し、余剰の家族労働力を適切に配分していこうとする。このような営農形態においては、農業経営の合理的な運営が必要とされ、高度な「経営者感覚」が要求されるだろう。

以下では、事例によりながら、農民による経営合理性の追求が今日の庄内地方でどのように展開されているのかをみていく。

表11 経営規模別農家戸数の変化（庄内：1975－87年）

単位：戸

	例外規定	30a未満	30－50	50－100	100－150	150－200	200－250	250－300	300－500	500a以上	計
1975年（セ）	90	3,467	3,028	4,627	3,103	2,759	2,566	2,310	4,534	241	26,725
1977（県農）	53	3,368	2,920	4,500	3,071	2,693	2,531	2,316	4,821		26,273
1980（セ）	72	3,258	2,652	4,194	2,909	2,522	2,411	2,183	4,726	378	25,305
1982（県農）	39	2,967	2,371	3,871	2,741	2,379	2,289	2,144	4,748	474	24,023
1985（セ）	54	2,953	2,173	3,652	2,643	2,230	2,105	2,012	4,749	679	23,250
1987（県農）	55	2,649	2,057	3,463	2,555	2,090	2,055	1,856	4,677	828	22,285
1975－77	△ 37	△ 99	△ 108	△ 127	△ 32	△ 66	△ 35	6	46		△ 452
増 1977－80	19	△ 110	△ 268	△ 306	△ 162	△ 171	△ 120	△ 133	283		△ 968
1980－82	△ 33	△ 291	△ 281	△ 323	△ 168	△ 143	△ 122	△ 39	22	96	△ 1,282
減 1982－85	15	△ 14	△ 198	△ 219	△ 98	△ 149	△ 184	△ 132	1	205	△ 773
1985－87	1	△ 304	△ 116	△ 189	△ 88	△ 140	△ 50	△ 156	△ 72	149	△ 965

注）『山形県統計年鑑』各年次による。「セ」はセンサス、「県農」は山形県農業基本調査。

註

- （1）菅野正「高度経済成長がもたらした農村変貌の基底性について」、『社会学研究』第53号、1988年、87頁。
- （2）くわしくは、菅野正・田原音和・細谷昂『東北農民の思想と行動』、御茶の水書房、1984年、を参照されたい。
- （3）くわしくは、小林一穂・細谷昂・秋葉節夫・中島信博・伊藤勇「農家志向の多様化と村落」、『村落社会研究』第24集、農山漁村文化協会、1988年、を参照されたい。
- （4）菅野正、前掲論文、70頁。
- （5）拙稿「農業経営の変容と農業生産組織の展開」、『村落社会研究』第22集、御茶の水書房、1986年、209頁。
- （6）同書、210頁。
- （7）同書、212頁。

II ライスセンターによる共同化の模索（1）

一酒田市宮内集落の事例一

ここでは、庄内平野のなかでも北部に位置する酒田市宮内集落をとりあげる。この集落は総戸数120戸、うち農家戸数51戸という集落で、経営面積2ha以上の農家が約半数を占めている。転作がらみで葉タバコやネギを主とした野菜も栽培されてはいるが、典型的な水田単作地帯となっている。水稻の請負耕作はあまり進んでおらず、共同化も育苗と田植の共同グループがそれぞれ1つずつできているにとどまっている。

この宮内集落で、1985年から鳥海ライスセンターが稼動を開始した。正式には「鳥海穀類乾燥調製施設」といい、施設の規模としては、対象面積は45ha、期間処理量は玄米で5000俵と、かなり小さい。集落内の6戸および近隣集落から1戸の農家が事業主体となっている。この点が次に述べる京田ライスセンターと大きく異なる点で、京田ライスセンターが農協を事業主体とした、いわば農協主導のものであるのにたいして、この鳥海ライスセンターは、この7戸の農家が事業主体となっており、農協からは独立している。建設資金は6割を国や県、市からの補助金でまかない、残りは近代化資金や農協からの借入である。

鳥海ライスセンターを設置しようという話がもちあがったのは、宮内集落の後継者層に規模拡大の志向はあるものの、現状では高地価や請負耕作の停滞などから、その障害が大きすぎるという、危機感があったことが背景にある。そこで、以前から活動していた「宮内交友会」という後継者層の9名からなる農業研究集団で、打開策が検討された。やはり、ここでも農用機械の過剰投資を回避することがまず目標とされ、そのために秋作業を共同化するとともに、そこでの作業受託を拡大していこうという意図のもとで、ライスセンターの設置が具体化したという。まず集落内の全農家にアンケートをとり、そのうえで「交友会」のメンバーのうちの6名に集落外の1名が加わって、「鳥海穀類乾燥調製施設利用組合」が結成された。

表12 1988年時点における鳥海ライスセンター・モデル事業参加農家の状況

農 家 番 号	水 田 経 営			水 田 作 業		農 用 機 械				セ ン タ ー 業	事 業	水 稲 作 の 共 同	転 作		プ ラ ス ア ル フ ァ	農 業 稼 働 力	兼 業
	所有 (a)	受託 (b)	経営 (a+b)	受託 (c)	作業 (a+b+c)	トラ クタ ー	田 植 機	コン バ イン	乾 燥 機				面 積	作 目			
1	370 ^a	— ^a	370 ^a	— ^a	370 ^a	PS 32	条 6	条 3	石 —	○	○		50 ^a	大豆、ウド	タバコ、ネギ	2.5 ^人	
2	470	50	520	—	520	30	6	3	—	○	○		70	タバコ、ネギ	タバコ、ネギ	3	
3	450	—	450	70	520	30	8	4	—	○	○		70	タバコ、ウド	タバコ	3.5	
4	350	70	420	100	430	30	6	4	—	○	○		60	大麦	タバコ	2.3	
5	300	—	300	100	400	30	6/2	4	—	○		田植	45	大豆		2	主＝臨時、妻＝常勤
6	220	—	220	—	220	25	6/2	3	—	○		田植	35	大豆		1	主＝臨時、妻＝常勤
7	320	—	320	50	370	30	6	3	—	○			40	ネギ	タバコ、ネギ	3	
8	450	30	480	20	500	32	8	4	45		○		50	大豆	ネギ	3	父・主＝臨時、妻＝常勤
9	350	—	350	—	350	30	6	4	45		○		60	大麦	ネギ	2	主＝臨時
10	550	30	580	—	580	30	6	3	45		○		80	大麦、ナス	ネギ	2.2	
11	370	60	430	30	460	30	6	3	45		○		60	大豆	ネギ	3	主＝臨時

注) 1988年8月の聴取による。農用機械欄の6/2は6条刈2戸所有を示す。なお農家番号7は宮内集落外の農家。

この鳥海ライスセンターの現状だが、表12「鳥海ライスセンター・モデル事業参加農家の状況」にあるように、経営規模が3-5haからなる7名でこのライスセンターを運営管理している。これまでの共同化でよくみられた親戚関係や交友関係によるのではなく、経営規模や稼働力の面でライスセンターの経営に参加できる農家がメンバーとなっており、そこには、これまでの慣例や人間関係にとらわれない、経営合理性の追求が現れているといえるだろう。今のところは乾燥、調製だけが共同化されており、機械の償却の関係からコンバイン作業は個別である。ライスセンターの稼働能力は45haだが、7戸の作業面積は合計20haであり、したがって残り20haを作業受託している。つまり、ここでは、たんに自家の経営の合理化として、乾燥・調製用施設とその作業の共同化によるコストダウンが

めざされているだけではなく、このような共同施設にもとづいて乾燥・調製作業を請け負うことによる収益の拡大を図っている点が注目される。センターの利用料金は、表13「鳥海ライスセンター平成元年度収支予算書」にあるように1俵当り1500円で、いわば競争相手である酒田農協のライスセンターが1550円になっているのよりも低く設定しており、これによってライスセンターの稼働能力を満たす利用者数を確保しようとしている。そこに、新たに好条件が持ちあがってきた。それが次に述べる「稲作大規模経営モデル事業」である。

酒田市では、1987年度から「稲作大規模経営モデル事業」を実施している。これは、市が特定の「モデル集落」を毎年度3集落指定し、その指定した集落に3年間継続して各種の助成をあたえるものとなっている。そこでは「将来10ヘクタール程度の大規模経営をめざす農家を集落で選んでいただく」^①いて、「モデル中核農家」を育成することが図られている。助成の内容としては、農作業の委託側に流動化奨励金、離農給付金の上乗せ、委託料の10%補助などが、受託側に小作料の10%補助、近代化資金利子の2%補助などがある。この事業を進めるにあたっては、市側の各生産組合長への打診や、各集落へのアンケートなどをおこなったが、一般の農家には不評の声があり、とくに小規模農家からは切り捨て策だという反対意見もあがった。つまり、村落がこれまでもっていた各個別農家の維持、村落としての農業の維持という機能とは異なって、村落内の農家の選別を当の村落にさせようという政策が、農民からの忌避にあったといえるだろう。しか

表13 鳥海ライスセンター
平成元年度収支予算書

収入の部		単位：円
科 目	金 額	摘 要
賦 課 金	6,900,000	4,600俵×1,500円
雑 収 入	851,400	4,300俵×50円 8,600俵×74円
合 計	7,751,400	
支出の部		
科 目	金 額	摘 要
減価償却費	2,388,009	
資本金子	1,350,000	
租税公課	671,000	
保 険 料	139,000	
修 理 費	150,000	
水道光熱費	700,000	
労 務 費	1,200,000	
諸 経 費	1,153,391	
合 計	7,751,400	

注) 『昭和63年度鳥海穀類乾燥調製施設利用組合総会資料』による。

し、経営規模の拡大を志向する受託農家としては、委託料や小作料の補助が魅力となり、受け入れ希望がいくつか示された。

宮内集落では、酒田市側からの働きかけにこたえて、9戸が「モデル中核農家」への指定を希望した。それが表12に示した9戸である。指定集落となるについては、小規模農家への圧力になるのではないかと集落内でも問題になったというが、鳥海ライスセンターがすでに稼働しており、それへの補助となるということで容認されたようである。その「利用組合」からは5戸が参加している。受け入れにあたっては、市側がもくろんだような経営規模の拡大を農民はめざしたのではなく、委託料への補助というメリットの魅力が大きかったという。逆にいえば、すでに作業請負を進めつつあった宮内集落だからこそ、それへの補助としてこの「モデル事業」を受け入れたともいえよう。農民からみれば、もともと自分たちで運営してきたライスセンター事業を進めていくうえで、市の事業をうまく利用したということである。ここにも、「経営の合理化」を、たんなる経費節約だけでなく、あらゆる条件を利用しようとする「経営者感覚」がみられる。

註

(1) 『稲作大規模経営モデル事業のあらまし』、酒田市農水産課、1987年。

III ライスセンターによる共同化の模索 (2)

－鶴岡市京田地区の事例－

ここでは、庄内平野の南部にあたる鶴岡市京田地区⁽¹⁾をとりあげる。

京田地区では、1985年度より京田ライスセンターが稼働を開始し、稲作の秋作業の共同化が進められている。この京田ライスセンターは、正式には「京田穀物乾燥調製施設」といい、鶴岡市農業協同組合が事業主体となって設置された。表14「鶴岡市各地区ライスセンターの経営規模別加入申込農家数」にあるように、鶴岡市農協では、おもだった地区にライスセンターを設置しているが、京田地区では、全体でほぼ水田600ha、農家数200戸のうち、350ha、130戸を対象として、乾燥、調製をおこなう施設で、施設を直接に管理運営するのは、利用者である農民が組織する「京田穀物乾燥調製施設利用組合」である。この施設の事業目的としては、まず第1に「農業機械の効率的利用」があげられ、「経営の合理化を基本とした生産組織（共同利用組織）の育成を図り、機械の効率利用を行い、低コスト稲作を確立する」⁽²⁾ことが掲げられている。そしてその低コスト化は、とくに小規模経営農家にとって農用機械への過剰投資を回避することに眼目があった。しかし、他の地域のライスセンターとくらべて、必ずしも小規模層の加入は多くなく、3ha層前後がもっとも高い数値を示している。3haを超える農家数が多いのは、大規模経営農

表14 1980年度鶴岡市各地区ライスセンターの経営規模別加入申込農家数

単位：戸数

支 所	50a未満	50－100	100－150	150－200	200－250	250－300	300－350	350－400	400－450	450－500	500a以上
大 泉	43	41	24	39	43	37	26	15	9	2	5
西 郷	31	32	27	37	21	20	11	3	3	2	0
上 郷	34	40	40	26	25	5	2	1	4	0	0
京 田	10	6	10	14	21	25	16	14	9	1	1
黄 金	10	21	18	26	12	10	3	4	0	0	0
合 計	128	140	119	142	122	97	58	37	25	5	6
平 均	25.6	28.0	23.8	28.4	24.4	19.4	11.6	7.4	5.0	1.0	1.2

注) 鶴岡市農業協同組合資料による。

表15 京田ライスセンター平成元年度利用料収支予算書

収入の部		単位：円		
項 目	63年度決算額	予 算 額	増 減	摘 要
利 用 料	45,627,196	43,520,000	△2,107,196	@1,280×34,000
屑米利用料	1,921,645	1,071,000	△ 850,645	@ 21×51,000
雑 収 入	595,879	577,432	△ 18,447	粳穀、他
繰 越 金	357,333	31,568	△ 325,765	63年度より
計	48,502,053	45,200,000	△3,302,053	
支出の部				
項 目	63年度決算額	予 算 額	増 減	摘 要
減価償却費	17,176,600	13,220,000	△3,956,600	建屋、機械
資本利子	8,567,254	8,000,000	△ 567,254	近代化資金、自己資金
租税公課	3,322,578	4,600,000	1,277,422	償却資産税
保 険 料	506,326	500,000	△ 6,326	施設労災、他
修 理 費	1,511,900	3,000,000	1,488,100	ゴムロール、他
水道光熱費	4,053,073	6,500,000	2,446,927	電気、水道、灯油
労 務 費	3,738,894	4,500,000	761,106	従事者給料
貸 借 料	1,835,444	1,840,000	4,556	土地借入料
通 信 費	44,570	60,000	15,430	電話料
諸 経 費	1,106,944	1,500,000	393,056	
計	41,863,583	43,720,000	1,856,417	
還 元 金	3,306,902	0	△3,306,902	
前払償却費	3,300,000	1,480,000	△1,820,000	
収支差引	31,568	0	△ 31,568	
合 計	48,502,053	45,200,000	△3,302,053	

注) 『第4 回京田穀類乾燥調製施設利用組合総会資料』による。

る。したがって、表15《京田ライスセンター平成元年度利用料収支予算書》にあるように、1俵当り1280円という利用料にはねかえってきている。

以上のような問題点をかかえながらも、京田地区の6割を超える稲作がライスセンターでの秋作業の共同化へと足を踏みだし、しかも、乾燥、調製だけではなく、刈取、脱穀といったコンバイン作業の共同化も進展している。『計画書』でも、刈取から調製までの一貫した共同化がめざされていたが、それは、集落ごとに利用班を設定し、7-8haごとにコンバインを共同所有することになっていた。しかし、使用中のコンバインの償却の問題もあり、京田ライスセンターの稼働開始時点では、一斉に共同所有に転換する事態にはならなかった。だが稼働開始以来の数年の経過のなかで、たとえば表16《鶴岡市安丹集落における農用機械所有状況の変化》に示した安丹集落のように、それまで自己完結型の機械装備が圧倒的だった集落においても、京田ライスセンターの稼働にともなう秋作業の共同化が進展してきている。しかも、たんに秋作業だけではなく、

家がライスセンター加入によるコストダウンと労働力分散をねらったためといわれている。

他方で、小規模層にとっては既存の農用機械の償却期間の残存や、とくにライスセンター利用料が高額となったことが加入をためらわせたという。資金調達はそのほとんどを国や県の補助金と近代化資金でまかかっており、自己資金は事業費全体の8%余りにとどまっている。それが、減価償却費や資本利子の負担となってい

表16 鶴岡市安丹における農用機械所有状況の変化

農 家 番 号	トラクター			田 植 機						コンバイン			乾 燥 機		
	1984	1987	1989	1984	1987	1989	1984	1987	1989	1984	1987	1989	1984	1987	1989
				歩	乗	歩	乗	歩	乗						
1	PS 20	PS 20	PS 20	条 2	条 4	条 4	条 4	条 2	条 2	条 2	石 24	石 ○	石 ○		
2	20	26	26	5		6	6	3	3	3	32	○	○		
3	26	26	30	5		6	6	3	3	3	32	○	○		
4	26	26	26	5		6	6	3	3	3	32	○	○		
5	30	30	30		4	6	6	3	3	3	40	40	40		
6	18	18	20		4	—	4	2	2	2	30	○	○		
7	26	26	28		6		6	3	3	3	36	36	36		
8	22	26	26	5		5	5	3	3	a4	50	○	○		
9	b26	b28	b*28	b8		b8	b8	b4	b4	b4	b*32	○	○		
10	20	20	22		4	—	—	2	2	2	30	○	○		
11	22	26	28	5		6	6	4	4	4	*36	*36	*36		
12	22	22	22	—	—	5	5	3	3	a4	22	○	○		
13	30	30	32	5		5	5	3	3	c4	40	○	○		
14	20	28	28		4	6	6	3	3	c4	32	○	○		
15	22	22	28	5		5	5	3	3	c4	36	○	○		
16	b26	b28	b*28	b8		b8	b8	b4	b4	b4	b*32	○	○		
17	32	32	32		5	5	5	3	3	3	32	○	○		
18	22	22	22	5		5	5	3	3	a4	32	○	○		
19	20	20	22	5		5	5	2	2	3	32	○	○		
20	10	10	15	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○		

注) 各年の聴取による。田植機の歩は歩行型、乗は乗用型。乾燥機欄の○は京田ライスセンター加入農家。＊は2台所有。a b c はそれぞれの共同グループ。

さらには耕起から田植に至る春作業の共同化もめざされている点が注目されよう。ここでは、農協がライスセンター導入にあたって当初の目標とした「経営の合理化を基本とした生産組織」が、そのねらいどおりに形成されている。しかも、ライスセンターの稼働をきっかけとして、ライスセンターに直接かかわる部門以外においても共同化が展開しようとしている。

註

- (1) この地域についてくわしくは、菅野正・田原音和・細谷昂『稲作農業の展開と村落構造』、御茶の水書房、1975年、を参照されたい。
- (2) 『京田穀物乾燥調製施設設計画書』、鶴岡市農業協同組合、1985年、3頁。

表17 1989年時点における鶴岡市安丹個別農家の状況

農 家 番 号	水 田 経 営				農 用 機 械				水 稲 作 の 共 同	転 作 作 目	プ ラ ス ア ル フ ァ	農 業 稼 働 力	兼 業
	所有	受託	委託	経営	トラクタ	田植機	コンバイン	乾燥機					
	(a)	(b)	(c)	(a+b+c)	PS 歩:乗	条:条	条	石					
9	a 560	a 240	a —	a 800	b*28	b8	b4	○	b機械作業	苺、枝豆		人 2	
11	560	—	—	560	28	6	4	*36		枝豆		2	
2	480	—	—	480	26	6	3	○		枝豆	柿	1	長男・嫁＝常勤
16	480	290	—	770	b*28	b8	b4	○	b機械作業	苺、枝豆		2	
8	460	—	—	460	26	5	a4	○	aコンバイン	苺、枝豆、メ		2	父＝臨時
14	460	—	—	460	28	6	c4	○	cコンバイン	苺、枝豆		2	主＝常勤
3	440	—	—	440	30	6	3	○		夏菊、枝豆		2	長男＝臨時
5	420	—	—	420	30	6	3	40		枝豆		1	妻・長男＝常勤
7	410	—	—	410	28	6	3	36		枝豆		2	長男＝常勤
4	400	—	—	400	26	6	3	○		カリ、枝豆		2	
13	400	—	—	400	32	5	c4	○	cコンバイン	苺、枝豆		2	
15	380	—	—	380	28	5	c4	○	cコンバイン	苺、枝豆、メ		2	
18	360	—	—	360	22	5	a4	○	aコンバイン	枝豆		1	妻・長男＝常勤
12	310	—	—	310	22	5	a4	○	aコンバイン	枝豆		1	長男＝臨時、 嫁＝常勤
17	310	—	—	310	32	5	3	○		枝豆		2	長男・嫁＝常勤
19	220	40	—	260	22	5	3	○		枝豆		1	主＝常勤
10	200	—	—	200	22	—	2	○		枝豆		1	妻・長女・嫁＝常勤
6	140	—	—	140	20	4	2	○		枝豆		1	主＝臨時、 妻・長男＝常勤
1	110	—	—	110	20	4	2	○		枝豆		1	妻＝自営、 長男・次男＝常勤
20	40	—	40	—	—	—	—	○		野菜		0	長男・嫁＝常勤

注) 1989年9月の聴取による。農用機械欄の歩は歩行型、乗は乗用型、○は京田ライスセンター加入農家。＊は2台所有。a b cはそれぞれの共同グループ

IV 水稻基幹型複合経営の試み (1)

—鶴岡市安丹集落の事例—

ここでは、稲作農民が現在の農業の危機を、水田単作という伝統的な経営形態からの脱却すなわち複合部門とりわけその流通への集団的な取り組み、という「経営の合理化」によってなんとか回避しようとする事例をとりあげる。対象とする集落は、前節でふれた鶴岡市安丹集落だが、この集落についてはこれまでに報告したことがあり⁽¹⁾、ここでは、その後の経過をも含めて、農民の営農志向という点を中心にとりあげる。

安丹集落の概要を表17《1989年時点における鶴岡市安丹各農家の状況》に示したが、この集落

は、一般的に経営規模が大きい庄内地方のなかでも、水田所有面積がきわだって大きい。そのために、昭和40年代に庄内地方にひろくみられたいわゆる水稲集団栽培も、この集落では取りいれられず、また、現在まで請負耕作もほとんどない状態である。また、プラスアルファも、これまで畜産は皆無であり、その他も転作への対応策がとられるようになるまで、みるべきものはほとんどなかった。農外就労を見ると、数年前までは臨時雇が多く、常勤は比較的少規模な農家に限られていたのが、この数年間で常勤がかなりみられるようになった。つまり、この集落は、これまで典型的な水田単作という経営形態をとった集落だったが、転作への本格的な対応や稲作機械化一貫体系の高性能化によって、さきに統計資料によってみたような、水稲専作志向、複合経営志向、農外就労志向への分化が現われてきた集落といえるだろう。ただし、経営規模が大きい農家が多いので、農外就労志向はごくわずかにとどまっている。水稲専作志向の農家は、前述したように、京田ライスセンターへの加入農家のうち、8戸が3グループを形成してコンバイン作業の共同化に進んでいる。

さらに、複合経営志向という点では、これまでの水稲作を基幹としながらも、それへのプラスアルファとして、転作への対応から出発しながら、しだいに、本格的な複合化へと足を踏みだしている。その1つは、以前にも報告した「安丹転作組合」で、これまで「ライスセンター」の稼働以前には、水稲作では自己完結型が圧倒的だったこの集落でも、ほとんどの農家が加入している。「水田利用確立対策」のもとで転作率は19.3%の高率となり、水稲作の減反は限界に近づいているといわれ、また、転作も本格的に収益をあげる作物に取り組まざるをえない状況のもとで、安丹集落では1979年以来枝豆の共同出荷をおこなっている。集落名による銘柄化を図り、庄内公設市場との直接の契約によって、一般の枝豆よりも安定的に、しかも高価格で取引している。共同作業は出荷という流通部門に限られているものの、というよりもそれこそ農民が農業経営において収益に敏感に反応している証左であり、より有利な経営をめざして共同化を維持しているといえよう。

また、1980年には表17に示した農家番号9と16とによるイチゴの共同作業が始まり、この2戸はその後稲作の共同にも踏みきった。イチゴの栽培は集落内の6戸に拡がっている。さらには、1989年から別の2戸の農家がメロンを導入するなど、複合化の模索が続けられている。

ここで、安丹集落内で典型的な水稲基幹型の農業経営を営んでいる農民の営農意識を探ってみよう。対象とする農民は、表17の農家番号8の農業経営を担当しているY氏である。

Y氏は、1948年（昭和23年）生まれで、庄内農業高校を卒業している。農家の長男だからということで農業高校にはいったが、その当時は農業が好きというわけではなく、公務員試験を受験し、採用通知まで受けている。しかし、やはり後継者ということで、家業の農業にたずさわることになる。しかし、結婚前に大学の通信教育を受けるなど向学心は強い。就農当初の数年は冬期間の出稼ぎに行き、横浜の自動車工場で働いたが、父親は夜警として農外就労することになり、経営の柱になったので、専業従事者となった。そのときから集落内の仕事にも積極的に参加する

ようになり、青年団、農協青年部などで活動する。鶴岡市農協青年部委員長も経験している。

後継者だからと農業に従事するようになったわけだが、出稼ぎをやって、人に使われるということや、工場での労働といった体験から、「自分で自由にでき自然を相手にする」という「農業のよさ」を見直したという。減反政策でやむをえず転作しているが、本来ならば水稲作で生活を立てていきたいという願望は強い。自分の能力を出しきって最高の「米作り」をしたいという。収入という点からみれば「割の悪い」職業だが、「作物を育てる楽しみ」がある。

こうして、Y氏は、稲作への情熱をもちながらも、水稲作の拡大もままならず、また転作への対応が本格化するなかで、水稲に加えて、枝豆、イチゴ、メロンへと取り組み、農民としての生き残りを必死で図っている。しかし、現実にはこの農家の家計においては、父親の農外収入が1割強の割合とはいえ無視できないものになっており、農家としての将来は楽観できない。自分の子供の進路についても、農業の先行き不安から、農業を継ぐようにと子供に言うことができない、と語っている。

註

(1) 前掲拙稿「農業経営の変容と農業生産組織の展開」を参照されたい。

V 水稲基幹型複合経営の試み (2)

一櫛引町下山添集落の事例一

表18 1988年時点におけるS農家の状況

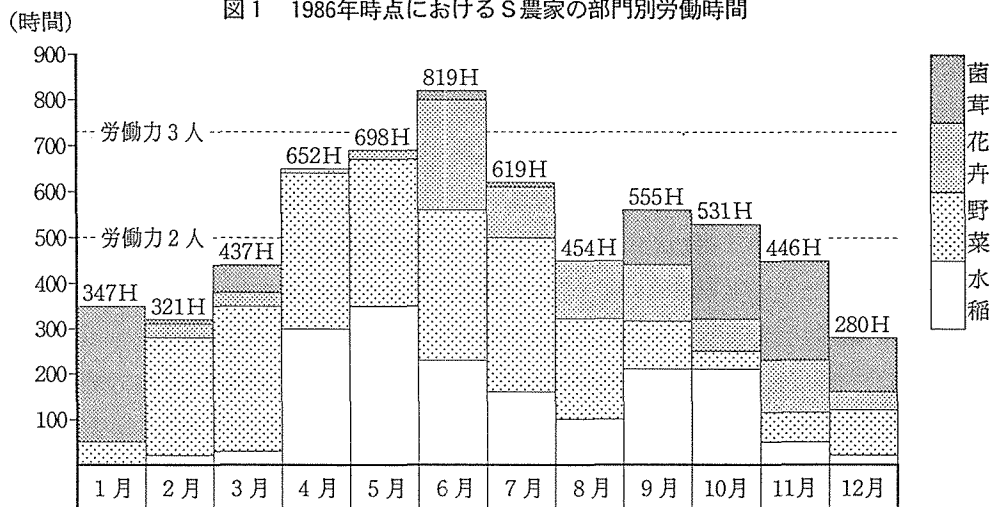
水田経営	所 有	474a
	経営受託	210a
	作業受託	500a (秋作業・共同で受託)
	経 営	684a
農用機械	トラクター	43PS (3戸共同)
	田 植 機	6条 (2戸共同)
	コンバイン	4条 (3戸共同)
	乾 燥 機	51石
水稲作の共同		トラクター・コンバイン=3戸共同、防除=8戸共同
複合部門の作目		キュウリ (半促成・抑制)、カーネーション (夏期)、切花菊 (電照抑制)、ナメコ (箱栽培)、メロン (ハウス早熟)、大豆
農業稼働力		4人 (父62・母56・経営主38・妻35)

注) 1988年8月の聴取による。

ここでは、これまで紹介してきた水田単作地帯とは異なって、同じ庄内地方ではあるけれども、以前から水稲を基幹としながらも複合経営をおこなっている集落をとりあげる。それは、山形県櫛引町の下山添集落⁽¹⁾である。

鶴岡市に隣接する櫛引町は、これまでも稲作を基幹としながら畜

図1 1986年時点におけるS農家の部門別労働時間



注) 『昭和62年度山形県農業者実践成果発表会資料』による。

産、果樹、野菜などを組み合わせていたが、減反政策が進むなかで、複合化の傾向を強めている。下山添集落は、以前から鶴岡市への野菜供給地だったが、最近では宅地化も進み、サラリーマン世帯との混住化もめだってきた。ここでとりあげるS農家⁽²⁾は、二種兼農家が多いこの集落のなかでは数少ない専業農家である。

表18<1988年時点におけるS農家の状況>をみると、S農家の経営は、水稻を基幹として、園芸と野菜を組み合わせ、複合経営を進めている。農外就労者はおらず専業である。経営担当者であるN氏が就労した当時は、水田所有面積は2.4haだったというが、それ以降購入を進めて現在では4.7haになる。農地の購入先は集落内の農家からが多い。さらに経営受託が2.1haあり、経営面積は6.8haになる。

農業稼働力だが、S農家の家族構成をみると、経営担当者のN氏、その妻、父、母が農業従事者で、その他に3人の子供がいる。農作業の配分については、稲作は春作業を除きN氏だけが従事し、花卉、メロン、菌茸をN氏と妻が、野菜や果樹を父が担当し、母は補助作業に従事している。このように、家族労働力を複合部門に分散して配分することによって、図1<1986年におけるS農家の部門別労働時間>に示したように周年農業を実現している。

こうした周年農業を確立するためには、水稻作での省力化が不可欠である。下山添集落では1972年に基盤整備が完成し、30a区画となった。そこで大型農用機械を導入することになったが、導入にあたってはコストダウンがおもな理由となって秋作業の共同化が始まる。S農家は集落内の2戸と任意組合「サニー・サイズ」を結成し、74年にコンバイン、75年にトラクターを共同化し、87年からは田植機の共有と防除の共同化を実現している。塩水選から出芽までは農協の施設でおこなうので、個別でやっているのは育苗、田植、乾燥、調製だけとなっている。

このようにN氏が共同化を推進していった背景には、コストダウンはもちろんだが、省力化が大きなねらいとなっていた。1968年に導入したハウス栽培のキュウリ、カーネーション、電照菊に、77年からはナメコを加え、84年にはアンデスメロンも、というように複合部門を拡大していったが、それには、水稻作での省力化が不可欠だった。現在では10a当たり水稻作投下労働時間は27時間にまで短縮されている。山形県全体の投下労働時間が48時間ほどであることから、S農家の省力化がきわめて高水準にあることがわかる。つまり、S農家では、水稻部門での省力化を機械化一貫体系の確立によって推進するとともに、その過剰投資を共同化によって回避し、コストダウンを図る。そして生じた余剰労働力を複合部門に振りむけることによって、家族労働力にもとづく農業生産を実現し、高い農業所得を実現している。

このような、高度に集約された農業経営を維持していくためには、経営そのものの把握もまた、合理的な管理運営が求められるだろう。N氏は、1969年に就労してカーネーションの栽培をまかされたときから単式簿記を始めている。3年後には経営全体の記帳へと拡大するが、単式簿記では借入金など財産全体の把握が不十分になると、79年から2年間農業会議主催の簿記講座を受講し、それ以降複式簿記に切りかえている。80年には櫛引町内で「農業経営研究会」を組織し、簿記の実際を交流している。こうした、簿記にもとづいた農業経営を着実に推進し、しかも、毎年1月1日を「決算報告日」と銘うって家族全体で経営状態を把握し、担当する部門の経営改善を図るといった取り組みのなかで、労働時間、給与体系、損得勘定といった「経営者感覚」を身につけ、いわば「他産業に負けない」農業による生活の維持を確保していこうとしている。

このようにみえてみると、S農家では、家族労働力を合理的に周年配分し、そのことによって農家としての生活を維持している典型事例として注目されよう。家族労働力にもとづく農業生産によって生計の維持が確保されているわけだが、それにはこのように「経営の合理化」を徹底しなければならない。その意味では、現在の農民にとっては、ただひたすら汗を流すといった従来の農民像では、もはや農家を維持していくことはできない。S農家は、この「経営の合理化」を複合化の推進ということによって実現している。そのことによって、農繁期と農閑期というようなこれまでの生活のリズムは消滅し、周年労働いわば「年がら年じゅう働く」という、都市勤労者並の生活になっている。これは、転作が本格化した今日の庄内地方では、ごく普通の状況となっているが、それにしてもS農家の場合には、農業経営への積極的な取り組みがめだっている。N氏が掲げる「家族全員の参加、健康で楽しい農業」という目標は、こうした「経営者感覚」に裏打ちされたスローガンなのである。

註

- (1) 櫛引町および山下添集落についてくわしくは、松井克浩「農業経営の合理化と『家』の再編」、日本文化研究所研究報告別巻、第27集、東北大学日本文化研究所、1990年、を参照されたい。
- (2) S農家についてくわしくは、松井克浩、前掲論文、を参照されたい。

VI 稲作農民の営農意識の変容と今後の展開

山形県庄内地方は、水田単作地帯として、これまで水稻作を中心とした農業を営んできた。しかし、減反政策と食糧制度の動揺は、この「米一辺倒」の農業生産を大きく変更させた。この背景には、高度経済成長以来の日本農業の弱体化、今日においてはその危機が叫ばれるという事態があり、都市化、兼業化の波に洗われてきたのは、庄内地方といえども例外ではない。これまでのような水稻専作という農業経営を維持できる農民は数少ない。

本稿で検討を加えたように、統計資料から読みとれるのは、庄内地方の農民の営農志向には、水稻専作志向、複合経営志向、農外就労志向の3つの方向が見いだされることである。多くの農民は、水稻作を基幹としながらも、その他の農業部門をとり入れる複合化、あるいは農外に収入の道を求める兼業化を進めざるをえない状況にある。そこには、これまでのような稲作主体の均質的な農民ではなく、みずからの経営形態に応じて多様な就業構造をとらざるをえない農民の姿がある。

また、事例分析からは、3つの営農志向のうち農業経営のみずからの生計の維持の中心におく類型では、農業経営の「合理化」を推し進めることが不可欠となっていること、そしてその「経営の合理化」においては、共同化によるコストダウンと省力化がめざされていること、が明らかとなった。しかし、これまでのような集落単位でおこなわれる共同化はもはや数少ない。あったとしても、やはりそれがもっとも効率的、あるいは安全だからおこなわれるのであって、いわゆる村落の枠組だからということではない。むしろ、転作面積の割り当てなどで行政側がこの集落という枠組を利用しようとしている。農民側は転作への対応を集落単位でおこなってはいるが、それも、そのことによってより高額の補助金を手にしようという合理的な考えからの対応にすぎない。

これまでも述べたことだが、「今日の庄内地方では、個別農家が価格計算によって有利と判断した限りでの多様な経営形態をとっており、」¹⁾したがって、農家は、農業経営の管理運営についてきわめて慎重に配慮せざるをえず、みずからの経営利害にとって最適の農業経営を模索している。

こうして、庄内地方の農民は、農業をとりまく環境の悪化のなかで、粘り強く農業を維持している。それは、この地方の恵まれた稲作条件に多くを負っているとはいえ、そこでは、個々の農民が家族労働力にもとづいてみずからの農業経営を必死でささえる、という小農的経営が大きな要因になっていることが見逃せないだろう。小農とは、いうまでもなく、家族労働力にもとづいてその家族の生計を維持しうるほどの農業を経営する農民のことだが、今日の「農業の危機」的状况は、この小農的経営にとっても大きな困難をもたらしている。基本的には戦後の日本資本主義の強蓄積のもとで、小農経営を基盤にした産業としての農業が資本の論理の破壊的な貫徹によって衰退しつつある、という状況として現われている。さらに、米の自由化は、これまでかうじ

て維持されてきた小農経営の基盤が根底から覆されるという状況を招きかねない。しかし、そうしたいわば逆境のなかで、庄内地方の農民は、それぞれの経営形態に応じて多様な就業構造をとることによって、あくまで家族労働力にもとづいた小農的な農業経営を維持しようとしている。

そのような、農民による農業経営の維持は、省力化をふまえた家族労働力の効率的な配分による複合化、という形で図られている。あるいは、逆にいえば、現在の農業経営の困難な状況から生じるさまざまな問題、つまり機械化による経費高騰、農作物価格の低迷、土地高騰による規模拡大の抑制、家計費水準の高度化、といった問題への対応が、「経営の合理化」という営農志向へと集約され、それが家族労働力の合理的な配分をめざすという営農志向に現われているといえるだろう。つまり、可能なかぎりのコストダウンをねらって共同化、省力化をはかり、さらに、それによって生じた余剰労働力をむだにせず、少しでも高い収入が得られると判断すれば、稲作にこだわらずにさまざまな農業部門をとり入れる。土地条件や経営規模などから農業部門の拡張がむずかしければ、農外就労もまたそうした労働力の配分先として取り組まれる。その結果、一見すれば「農業離れ」とも思われかねない就業形態も、その農家にとっては農業経営を維持していくために適恰な方法なのであって、農外就労によってその農家の農業経営が維持されているともいえるだろう。

このようにみえてくると、今日の庄内農民は、みずからの農業経営を合理的、効率的に運営するにはどうするか、といった観点から農業を営んでいるといえるだろう。農業を基盤として生計を維持していくために、もっとも合理的な、効率的な方法が模索されている。たとえば「米の自由化」などにたいしては、一方では「日本古来からの主食を守れ」といったような意見が出されるが、地方では、銘柄米への信頼から減反政策の転換を願って、逆にむしろ「自由化」を歓迎する意見もみられる。賛成と反対という相反する見解の背後には、みずからの経営利害にとってもっとも有利な条件を望む、という現実的な「経営者感覚」が共通して脈うっている。

家族労働力にもとづいている以上もちろん小農という枠組のなかでのことだけれども、そうした「経営者感覚」をもって、家族労働力を合理的な配分し、農業経営を維持している。このような「経営の合理化」をふまえて、それぞれの農家がさまざまな経営条件にみあった多様な経営形態をとる、という農家経営の複合化が展開されている。きわめて厳しい農業環境のなかで、いわばしたたかにみずからの農業経営を維持し、それが結果として日本の危機的な農業をささえる基盤になっているといえるだろう。そこに、今日の農民がみずから農業の危機的状況を切り開く契機も存在しているのではないだろうか。

註

- (1) 前掲拙稿「農業経営の変容と農業生産組織の展開」、212頁。

〔付記〕 本稿の事例調査にあたっては、いつもながら庄内の人々にひとかたならぬお世話になった。酒田市役所の松沢与司元氏、石川忠夫氏、鶴岡市役所の富樫栄一氏、鶴岡市農協京田支所の阿部昭裕氏、櫛引町役場の照井和直氏、またいちいちお名前はあげないが農家のかたがたに、ここであらためて深く感謝申しあげる次第である。

なお、本稿は、昭和63年度文部省科学研究費・奨励研究（A）「農業政策の変化と水稻作農民の対応」による研究成果の一部を含んでいる。

（1990. 4. 23 受理）